

おでかけや買い物に、乗合交通をご利用ください

「あすかデマンド乗合交通」は、決められた停留所間を移動する事前予約制の乗合バスです。

昨年11月からは、檀原神宮前駅東口やエバグリーン飛鳥店、キリン堂高取店にも接続し、お出かけや買い物に便利になりました。

【運行時間】 9時～17時

【利用料金】

○**村民一般** 大人 300円/1回 小人 150円/1回

※檀原神宮前駅東口・大和檀原病院・イズミヤ檀原神宮前店（カナート）停留所を利用する場合

大人 500円/1回 小人 350円/1回

○**村民70歳以上または障がい者** 1人 100円/1回

※檀原神宮前駅東口・大和檀原病院・イズミヤ檀原神宮前店（カナート）停留所をご利用する場合
1人 400円/1回

○**一般** 1人 500円/1回

【支払方法】 現金のみ

【利用登録車証（村民用）】

村民の皆さまには、観光等の一般利用者等と区別するために「利用者登録証」をお渡ししています。

【予約方法】 ①アプリ予約（24時間予約可能）

②電話予約（9時～17時予約可能）

【予約時に必要な情報】 ①乗るバス停と降りるバス停

②利用人数

③乗車希望時刻

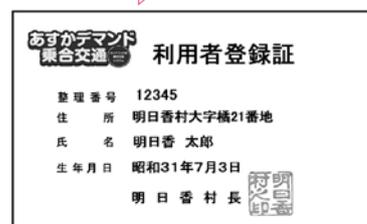
【問い合わせ】 総合政策課 ☎54-9018

▲詳細はこちら



▲タクシー車両を利用して運行しています。

事前に
総合政策課窓口で
お申し込みください。



福祉タクシー利用料を助成します

障がいをお持ちの方や運転免許証を自主返納された方に対し、初乗り運賃（基本料金）に相当するタクシー利用券を交付します。

利用券は、申請受付後、後日郵送でお送りします。

【対象者】 明日香村に住民票を有し、かつ居住されている方で、次のいずれかに該当する方（施設入居者を除く）

①身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方

②療育手帳（A）をお持ちの方

③精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方

④運転免許証を自主返納された方※運転経歴証明証等により返納を証明できる方で、過去にこの制度を申請されていない方に限ります。

【申し込み】 ・場 所 健康づくり課（役場1階）

・持ち物 対象者①～③ 各種手帳

対象者④ 運転経歴証明証等

※代理で申請される場合は、印鑑をご持参ください。

【助成内容】 ・助成額 初乗り料金（基本料金）の助成

・利用券 24枚 ※1回の乗車につき1枚しか使用できません。

【問い合わせ】 健康づくり課 ☎54-5550



世界自閉症啓発デー

○毎年4月2日は、国連の定めた
世界自閉症啓発デー
○毎年4月2日～4月8日は、発
達障害啓発週間

【自閉症を知っていますか？】

自閉症は、「親の育て方が冷た
かったことが原因ではないか」と
誤解されることがありますが、脳
の発達に関係する障がいです。こ
だわりが強い、周囲に合わせるの
が苦手など、その個性は一人ひと
り違います。

自閉症をはじめとする発達障が
いの特性は、暮らしや人づきあ
いの苦労につながることもあるため、
周囲の正しい理解と適切なサポー
トが大切です。

【ジュリアのお願いシート」と「ヘルプマーク」

自閉症の特性があるキャラクタ
ー「ジュリア」が描かれた「ジュ
リアのお願いシート※1」は、「困
りごと」「助けてほしいこと」を伝
える手段として利用されています。
「ヘルプマーク※2」と一緒に持ち
歩くことで、周囲に援助や配慮の

必要性を知らせることができます。

※1 セサミストリートが、自閉
症を抱える子の保護者と一緒
に制作したシート。

※2 外見からは疾患や症状を判
断しづらい人が身に着ける
マーク。



▲ジュリアのお願いシート
名前・緊急連絡先・お願いなどを
記入して4つ折りにします。



▲ヘルプマーク
赤地に白い十字と
ハートマーク

「ジュリアのお願いシート」の入手方法

セサミストリートのHPから
ダウンロード



▲詳細はこちら

「ヘルプマーク」の入手方法

- ・対象者 援助が必要な方
- ・配布場所 健康づくり課窓口

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-55550

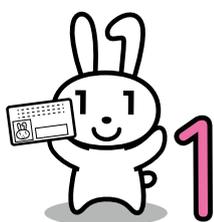
マイナンバーカードの 出張申請（自宅訪問） サービス受付中

ご高齢の方や、身体が不自由な
方、小さいお子さんがいらつしや
る方など、マイナンバーの申請の
ための来庁が難しい方に向けて、
ご自宅への出張申請サービスを行
っています。できあがったカードは
ご自宅に郵送します。詳しくは、
村HPをご覧ください。電話で
お問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

住民課

☎54-22282



▲明日香村 HP

「高校生等通学定期代 助成金」のご案内

～新高校1年生の皆様へ～

奈良県社会福祉協議会では、通
学定期代の一部を助成します。

【助成額】

1ヶ月の定期代が1万円を超え
た額。

【対象期間】

4月1日（火）～

令和8年3月31日（火）

【申請受付】

4月1日（火）～

※支給要件

保護者等の収入が450万円未
満の世帯の方等

【問い合わせ】

奈良県社会福祉協議会

「こどもの未来応援事業」担当

☎29-0100（内線116）



▲詳細はこちら



石舞台古墳 春のライトアップ

桜の開花にあわせてライトアップを行います。村民の皆さまは入場無料です。ぜひお越しください。

【日時】

3月29日(土)～4月6日(日)
点灯18時～消灯21時
(最終入場20時30分)

【入場料】

一般 300円
高校生まで 100円
未就学児童 無料

※村民は無料

※少雨決行、荒天中止

【問い合わせ】

(一社)飛鳥観光協会

☎54-3240



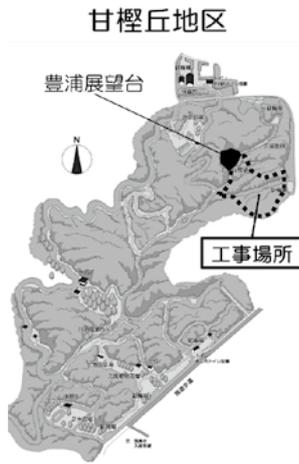
▲約60本の桜が咲き誇る石舞台古墳

甘樫丘豊浦展望台周辺で 通行規制を伴う工事を 行います

甘樫丘地区の豊浦展望台周辺では樹木が生長し、眺望の悪化等、公園管理に影響が出ていることから、樹林再整備を目的として、高木の伐採等の工事を行います。

【工事場所】

甘樫丘豊浦展望台の南側エリア



【工事期間】

3月下旬頃～12月26日(金)

【通行規制】

5月上旬頃(GW期間終了後)から豊浦展望台周辺や園路の一部で通行規制を予定しています。詳細は工事業者と契約後にHPでご案内します。

【問い合わせ】

国営飛鳥歴史公園事務所

☎54-2662



▲国営飛鳥歴史公園事務所HP

盟神探湯神事

「盟神探湯神事」とは、煮えたぎった湯釜に手を入れて真偽を裁決したという古代の裁判方法です。

現代は、笹の葉をかけて無病息災を願う神事として、甘樫坐神社で毎年行われています。

当日は、劇団「時空」による解説劇も行われます。ぜひお越しください。

【開催日時】

4月6日(日) 14時～

【場所】

甘樫坐神社(明日香村大字豊浦)

※小雨決行

【問い合わせ】

文化財課

☎54-5600

4月のし尿くみ取り

原則として月1回(一部2か月に1回)行っています。

【日時】

4月2日(水)・3日(木)
午前中

(時間指定不可・くみ取りと集金は別日になります。)

詳細の確認や臨時くみ取りを希望の方は左記へお問い合わせください。

【問い合わせ】

新晃株式会社

☎22-5258



大阪・関西万博で世界遺産PRブースを出展します！

いよいよ4月13日（日）から、大阪夢洲にて「大阪・関西万博」が開催されます。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、多様性や最新技術を体験できる多彩なパビリオンが出展され、奈良県も伝統や文化をPRする催事を行います。

「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」をテーマに、9府県の魅力を発信する「関西パビリオン」。奈良県では県内全市町村が、それぞれの歴史・文化・観光・食などを、パネル展示や物販、ワークショップ、試飲・試食を通して紹介します。

明日香村は、橿原市・桜井市と合同で、「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録に向けたPRブースを出展します。ぜひご来場ください。

●奈良県市町村PRブース

【期間】 4月15日（火）～26日（土）11時～17時

※明日香村は、4月15日（火）から18日（金）の4日間を予定

【場所】 万博会場内、関西パビリオン多目的エリア

【内容】 「飛鳥・藤原世界遺産PRブース（橿原市・桜井市・明日香村）」

にて古代衣装体験、VR体験等

【問い合わせ】 観光農林推進課 ☎54-9020



国民年金のお知らせ

（保険料の学生納付特例制度）

国民年金は20歳以上であれば加入しなければなりません。学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度があります。

【対象者】

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等

【条件】

本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であること

【所得の目安】

128万円＋扶養親族等の数×38万円

【承認期間】

4月～翌年3月

※承認を受けた次の年度も在学予定の場合は、4月初めに届く再申請の用紙に必要事項を記入の上、ご返送ください。

【問い合わせ】

桜井年金事務所

☎4210033

買い物をお手伝いします

スーパー等へのお出かけに不安がある方を対象に、あすかデマンド乗合交通の利用や、自宅から停留所までの往復、店内での移動等をサポートします。

買い物へでかけてみませんか？

【対象者】

70歳以上または障害者手帳をお持ちの方

【内容】

- ・あすかデマンド乗合交通の登録予約
- ・自宅から停留所までの付き添い
- ・買い物中の見守り
- ・自宅への商品の運搬補助
- ・その他、相談により対応

【日程・行き先】

- ① 4月10日（木）
スーパーエバグリーン飛鳥店
- ② 4月16日（水）
キリン堂高取店
- ③ 4月24日（木）
スーパーエバグリーン飛鳥店

いずれも13時30分～15時30分
※買い物時間は1時間程度

【利用料】 500円

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉協議会

☎5412740

第37回「人権を確かめあう日」 高市郡記念集会

37年目を迎える「人権を確かめあう日」の一層の定着化を願って高市郡記念集会を開催します。

【日時】

4月12日(土) 13時30分～

【場所】

明日香村中央公民館ホール

【記念講演】

あきらめない心

【講師紹介】

世界最高峰の神技的パフォーマー
ちゃんへん.さん

国内外問わず年間200以上の講演。独学で芸や技を学び、アメリカのコンテストでアジア人初の金メダルを受賞、最年少17歳で出

てんいち先生



場した大道芸ワールドカップでは、観客投票1位を獲得。飢えや貧困、紛争や難民などの問題を抱える国や地域、朝鮮学校などでも積極的にパフォーマンスを披露。日本語ラップとパフォーマンスを武器に、イベント出演や学校行事・人権学習などで幅広く活躍中。

【問い合わせ】

住民課

☎54-2282



消費生活相談から

実在する事業者をかたり未納料金を請求する詐欺に注意!

《事例》

大手通信会社グループの事業者を名乗り「1年間電話料金が未払いになっている。支払わなければ法的手続きを取る。守秘義務があるので誰にも話さないように」と電話があった。

コンビニで電子マネーを購入するように言われ、店員に聞かれた場合は「自分で使う」と答えるよう指示され、30万円分の電子マネーを購入し番号を教えた。翌日も電話があり、5万円分の電子マネーを購入し番号を教えた。

その後も追加で50万円分購入するようにと電話があり、おかしいと思った。
(80歳代)

《アドバイス》

●実在する事業者を名乗り、身に覚えのない未納料金を請求される電話があっても、言われるまま支払ってはいけません。知らない番号や非通知からの電話は「出ない」話を聞かない「かけ直さない」ように

にしましょう。

●コンビニ等で電子マネーを購入するように指示し、番号を教えさせる方法はすべて詐欺です。

●実在する事業者の正式な問い合わせ窓口を家族や周りの人と調べて、問い合わせてください。

○消費生活相談を実施しています。

お店や通販の商品に納得できない、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関するお困りごとはこちらで相談ください。フリーリング・オフのお手伝いも可能です。※個人間のトラブルや、事業者等団体からの相談を除く。

【相談日時】

毎週火曜日

(祝日および年末年始を除く。)

13時～16時

【場所】 役場 相談室(中)

【問い合わせ】

明日香村消費生活相談窓口

☎54-2282

※住民課直通の電話番号です。相談の方は「消費生活相談」をご希望であることをお伝えください。※相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ ☎1888 奈良県消費生活センター等につながります。

奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

〈展覧会〉

特別展 花と緑に魅せられて

— 佐藤美術館コレクションより —

〔会期〕 5月6日(火・休)

〔観覧料〕

一般 1,000円

高校・大学生 500円

小・中学生 300円

※4月1日から観覧料の減免(割引)制度が変わります。

国内の小・中・高校生および18歳未満は無料となります。

その他割引等、詳しくは当館HPをご覧ください。

■ギャラリートーク

(要観覧券・申込不要)

〔日時〕 4月23日(水) 15時40分

〔講師〕 当館学芸員

〔会場〕 日本画展示室

〈講座〉

■万葉集をよむ (無料)

「秋の雑歌(1) (巻8・1511〜1517番歌)」

〔日時〕 4月23日(水)

14時〜15時30分

〔講師〕 井上さやか

(当館企画・研究係長)

〔定員〕 150名(予定)

会場参加は事前申込不要

オンライン視聴のみ要事前申込

〔会場〕 企画展示室

〈イベント〉

「にぎわいフェスタ万葉春」

4月23日(水)〜6月8日(日)

■万葉衣裳を着てみよう

(無料・随時受付)

〔日時〕

4月27日(日) 4月29日(火・祝)

受付 10時30分〜11時30分

13時30分〜14時30分

■春の万葉庭園をカメラで撮ろう!

(要事前申込・無料)

〔日時〕

5月3日(土・祝)

10時30分〜14時(休憩時間含む)

〔講師〕 高橋良典氏(写真家)

〔定員〕 先着15名

〔申込方法〕 電話受付のみ

詳しくはHPをご覧ください。

〔問い合わせ〕

奈良県立万葉文化館

☎54-1850



▲万葉文化館HP

〔休館日〕

月曜日(祝日の場合は翌平日)

〔開館時間〕

10時〜17時30分(入館は17時まで)

減免申請はお早めに!

軽自動車税(種別割)の減免制度のお知らせ

減免制度には次の3種類があり、いずれも申請が必要です。納税通知書が届いてから、納期限の4月30日(水)までに申請書等を提出してください。期限が過ぎると減免を受けられなくなりますのでご注意ください。

①身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者が所有する軽自動車など

下表の要件を全て満たす場合、減免を受けることができます。

※障がい者1人につき1台のみで、自動車税種別割(普通自動車など)の減免と二重に申請はできません。

②専ら身体障がい者などが利用するための構造である軽自動車など

車いす移動車などが対象です。※区分が営業用(または事業用)としているものは除きます。

③公益のために直接専用する軽自動車など

身体障がい者等または老人のために一定の社会福祉事業を行う方が所有して、身体障がい者等または老人のために専ら使用する軽自動車などが対象です。

所有者	所有者(納税義務者)が障がい者本人である場合。ただし、18歳未満の方・知的障がい者・精神障がい者については、生計同一者の所有でも減免可能です。
運転者	本人・生計同一者・日常的介護者(障がい者のみで構成される世帯の場合のみ)。
目的	障がい者本人以外が運転する場合、専ら障がい者の通学・通院・生業のために運転する場合。
障がいの程度	一定の要件に当てはまる場合。運転者の区分(本人、生計同一者・日常的介護者)や障がいの部分・程度によって要件が異なります。(要件の一覧表は役場の窓口にあります。)
必要書類	申請書・納税通知書・身体障害者等手帳・印鑑・自動車検査証(コピー可)・運転者の運転免許証(コピー可)・生計同一証明書(該当者のみ)・常時介護証明書(該当者のみ)。

〔問い合わせ〕 住民課 ☎54-2282

令和7年度軽自動車税（種別割）のお知らせ

<原動機付自転車・小型特殊自動車・軽二輪等>

区 分	年 税 額	
原動機付自動車	50cc以下 ※	2,000円
	50ccを超え90cc以下	2,000円
	90ccを超えるもの	2,400円
	ミニカー	3,700円
二 輪	軽二輪車	3,600円
	小型二輪車	6,000円
小型特殊	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円
被けん引車	3,600円	



※特定小型原動機付自転車を含みます。

<三輪及び四輪の軽自動車>

最初の新規検査から13年経過した三輪及び四輪の軽自動車について重課が適用されます。条件については「最初の新規検査」の実施年月で判定します。

※「最初の新規検査」とは新規検査（新車）のことをいいます。なお、最初の新規検査年月は自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

ただし、燃料の種類が「電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用」である軽自動車及び被けん引車は重課の対象から除きます。

区 分		最初の新規検査	H27.4.1以降	H24.3.31以前 (重課)
三 輪			3,900円	4,600円
四 輪	乗 用	自家用	10,800円	12,900円
		営業用	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	5,000円	6,000円
		営業用	3,800円	4,500円

<軽自動車税（種別割）のグリーン化特例（軽課）>

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車で、次の基準を満たす車両について、令和7年度分の軽自動車税（種別割）が軽減されます。なお、軽減課の対象となる基準や軽減内容は次のとおりです。

区 分		75%軽減①※	50%軽減②※	25%軽減③※
三 輪		1,000円	2,000円	3,000円
四 輪	乗 用	自家用	2,700円	対象外
		営業用	1,800円	3,500円
	貨物用	自家用	1,300円	対象外
		営業用	1,000円	対象外

※軽減税率区分

①	乗 用 貨物用	電気軽自動車及び天然ガス軽自動車
②	乗 用	令和2年度燃費基準かつ令和12年度基準より+90%達成車
③	乗 用	令和2年度燃費基準かつ令和12年度基準より+70%達成車

※ガソリン車・ハイブリッド車

平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る。

※天然ガス軽自動車

平成21年排出ガス基準10%低減達成車または平成30年排出ガス規制適合車に限る。

【問い合わせ】 住民課 ☎54-2282

狂犬病予防集合注射

生後91日以上の子には、法律で狂犬病予防注射が義務づけられています。最寄りの実施場所で受けてください。

※集合注射は、明日香村以外の市町村では受けることができませんのでご注意ください。

【持ち物】

- ・予防注射の案内ハガキ（事前に役場から送付します。）
- ・注射料金（3,400円〔注射手数料2,850円+注射済票交付手数料550円〕）

※集合注射は他市町村では受けられません。今回受けない場合は、案内ハガキをご持参のうえ、最寄りの動物病院で受けてください。

■マイクロチップを鑑札とみなす特例に参加します

明日香村は4月1日から、狂犬病予防法の特例制度に参加します。マイクロチップの登録情報が村に通知されるため、この場合マイクロチップが鑑札とみなされますので、役場窓口での手続きが不要になります。



▲詳細はこちら
(環境省HP)

【対象】生後91日以上で環境省の「マイクロチップ情報登録」に4月1日以降に登録している犬

■マイクロチップを装着していない犬を飼う場合

役場窓口で登録し、鑑札の交付を受けてください。登録料は3,000円です。他市町村から転入した場合は、転入前の鑑札と村の鑑札を交換します。（手数料不要）飼い主や住所が変更になった際は速やかにご連絡ください。

月	日	曜日	時間	実施場所
4	16	水	10:00~10:20	細川集会所
			10:40~11:00	稲渕集会所
			11:20~12:00	中央公民館前
			13:00~13:20	豊浦吉田駐車場（甘樫丘駐車場）
			13:40~14:20	消防防災施設（岡地区）
4	17	木	9:30~10:00	消防防災施設（旧飛鳥公民館）
			10:20~10:50	下平田集会所前
			11:10~11:50	中央公民館別館前（旧阪合幼稚園）

■登録犬が亡くなっている場合

死亡手続と、鑑札・注射済票の返却をしてください。

【問い合わせ】住民課 ☎54-2282

（一財）明日香村地域振興公社パートタイム職員の募集

【職務内容・募集人数】

- ①明日香の夢市（3名程度） 料理配膳および商品荷受ほか
- ②農作業（3名程度） 農作業全般
- ③草刈業務（4名程度） 史跡地等の草刈作業ほか

【応募資格】4月1日現在で満70歳未満の方

【勤務日・勤務時間】シフト制（土・日・祝日の勤務あり）

原則8時30分～17時15分。週3日程度
※勤務時間については応相談

【雇用開始予定日】5月1日（木）

【賃金】公社の定めによる

【応募期間】4月1日（火）～随時

【応募方法】履歴書（提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）をアグリステーション飛鳥へ持参してください。（9時～17時。土・日・祝日も受付可）

【問い合わせ】（一財）明日香村地域振興公社 ☎54-9200